

【最終集計表】

吹田市立総合運動場指定管理者候補者選定評価項目及び配点

選定基準	評価項目	配点	配点 (詳細)	評価点				
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
(1) 施設の設置目的を効果的に達成し、市民のスポーツ推進に寄与できること	ア 施設の設置目的に合致している	20	5	4	5	4	5	4
	イ 施設の運営理念、運営方針		5	4	5	3	5	4
	ウ 事業計画の内容が、具体的・現実的であり、かつ創意工夫や積極性		10	6	6	6	8	8
(2) 市民の平等な利用が確保されること	ア 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	25	10	6	7	7	8	8
	イ 安心・安全に利用できる施設とするための具体的方策		15	12	13	12	15	9
(3) 事業計画書、管理体制計画書の内容が、安定した管理を行う人員、資産、その他経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること	ア 安定的かつ円滑な管理運営が可能となる人的能力	20	10	8	6	7	10	6
	イ 安定的な施設管理のための具体的方策		5	4	4	4	5	3
	ウ 安定的な管理運営が可能な財政的基盤		5	3	4	5	5	3
(4) 団体の所在地等が本市内であること、また、本市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること	ア 地域経済の活性化	5	2	1	1	1	1	1
	イ 地域貢献・社会的貢献への方策		3	3	3	3	3	3
(5) 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること(自主事業の内容を含む。)	ア サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	20	15	10	10	10	13	12
	イ 施設の設置目的を達成するための利用促進の方策		5	3	3	3	4	3
(6) 管理経費の縮減が図られていること	ア 管理経費の縮減	10	10	8	8	9	9	8
			100	72	75	74	91	72